

補助上限額が50万円から250万円までの
小規模事業者持続化補助金の申請に対応します

経営計画書 作成セミナー

受講料
無料



国の施策として多くの小規模事業・中小企業向けの補助金が創設されています。
これらの補助金を獲得するためには、経営者の意識改革や、様々な環境変化に
対応して自社の強みを踏まえた「経営計画書」の作成が必要となります。
このセミナーに参加して自社の経営計画書を作成してみませんか。

開催日時

- ① 令和8年10月19日(月) 午後2時～4時
② 令和8年11月10日(火) 午後6時～8時

※セミナー内容は両日とも同じ内容になります。ご都合の良い日程にてご参加ください。

《小規模事業者持続化補助金》

小規模事業者の皆様が策定した経営計画に
基づく販路開拓や業務効率化に加え、今後
直面する賃上げ、インボイス制度導入等
に対応する費用の一部を補助する特別枠が設
けられています。

補助額

類 型		補助上限額(補助率 2/3)
特 例	通常枠	50万円
	インボイス特例	50万円上乗せ
	賃金引上げ特例	150万円上乗せ ※赤字事業者は補助率 3/4
創業型		200万円 ※インボイス特例は 50万円上乗せ

※特例・創業型は適用要件を満たす必要があります。

カリキュラム内容

- 補助金の概要 ●計画書の必要性について
- 評価の高い計画書のストーリー性について(強みの把握・一貫性・具体性)
- 補助金獲得のための計画書作成のポイント ●補助金申請の留意点 ●採択事例の発表

講 師 小峰 俊雄 氏(中小企業診断士・FP1級技能士)

大手都市銀行にて財務コンサルタントとして従事後、地元金融機関勤務を経て
創業・経営改善計画のコンサルタントとして独立。栃木県よろず支援拠点コーディネーター

会 場 小山商工会議所 会議室 城東1-6-36

定 員 10名(定員になり次第締切)

対 象 小規模事業者 小規模事業者とは
製造業の従業員20名以下、商業・サービス業の
従業員5名以下の規模

受 講 料 無料

申込方法 FAXまたはQRコードより商工会議所にお申し込みください。

お問合わせ 小山商工会議所 中小企業相談所
TEL 0285-22-0253 FAX 0285-22-0245



「経営計画書作成セミナー」申込書

送信先 FAX 0285-22-0245 中小企業相談所 行

事業所名		所在地	
参加者名		電話番号	
役職名		F A X	
参加日程 ご希望の日時に ☒ をつけてください	☐ ① 10/19(月) 午後2時～4時	☐ ② 11/10(火) 午後6時～8時	

※ご記入いただいた情報は、本セミナーに関する運営のみに利用し、目的以外には使用いたしません。